

令和元年度

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

事業報告書

一般社団法人 全国消防機器協会

目次

第1 組織・役員会等

- 1 正会員
- 2 賛助会員
- 3 総会、理事会その他の会議

第2 事業の概要

- 1 消防機器等の技術開発の省令に関すること
- 2 関係省庁その他との連絡調整に関すること
- 3 防火思想の普及及び業界のPRに関すること
- 4 調査研究に関すること
- 5 消防機器海外展開推進に係る調査等
- 6 消防機器等に関する情報提供業務
- 7 社会貢献に関する事業
- 8 その他

令和元年度事業報告書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

一般社団法人 全国消防機器協会

第1 組織・役員会等

1 正会員

前年度の会員数	増	減	現在の会員数
15	0	0	15

2 賛助会員

前年度の会員数	増	減	現在の会員数
81	1	0	82

※ 前田バルブ工業(株) 令和元年10月1日 入会

3 総会、理事会その他の会議

(1) 定時総会

令和元年5月31日(金)15時から、明治記念館 千歳の間(1階)において開催し、次の議案について審議した。

なお、正会員15団体、全員の出席があった。

ア 第1号議案 平成30年度事業報告書及び決算報告書の承認について

→ 原案通り承認された。

イ 第2号議案 平成30年度公益目的支出計画実施報告書等の承認について

→ 原案通り承認された。

ウ 第3号議案 役員の任期満了に伴う新役員の選任について

理事として、次の各氏が選任された。

金森 賢治 氏	一般社団法人日本火災報知機工業会 会長
板倉 秀樹 氏	一般社団法人日本火災報知機工業会 副会長
遠山 榮一 氏	一般社団法人日本消火器工業会 会長
橋爪 毅 氏	一般社団法人日本消火装置工業会 会長
中島 正博 氏	一般社団法人日本消防ポンプ協会 会長
村上 善一 氏	一般社団法人日本消防放水器具工業会 会長
菊池 信 氏	一般社団法人全国避難設備工業会 会長
鷲根 成行 氏	一般社団法人日本消防ホース工業会 会長
臼井 潔 氏	一般社団法人全国消防機器販売業協会 理事長
渡邊 洋己 氏	公益財団法人日本防災協会 常務理事
星野 照生 氏	一般社団法人日本消防標識工業会 会長
西川 敏彦 氏	一般社団法人日本消防服装・装備協会 会長
鈴木 和男 氏	一般社団法人全国消防機器協会 事務局長

監事として、次の各氏が選任された。

長澤 良治 氏	一般財団法人日本消防設備安全センター 特別参与
折田 憲一 氏	ガス警報器工業会 専務理事

エ 第4号議案 「消防機器業」名称の使用と普及について
全国消防機器協会傘下会員団体・企業が自主的な取り組みとして、「消防機器業」の名称を使用すること及びその普及について、原案通り推進することで、承認された。

オ 報告事項

令和元年度事業計画及び収支予算について、報告がされた。

(2) 理事会

ア 第1回理事会

令和元年年5月13日(月)15時から アルカディア市ヶ谷 赤城の間(5階)において開催し、次の議案について審議した。

(ア) 第1号議案 平成30年度事業報告書(案)について

→ 原案通り議決された。

(イ) 第2号議案 平成30年度決算報告書(案)について

→ 原案通り議決された。

(ウ) 第3号議案 平成30年度公益目的支出計画実施報告書等(案)について

→ 原案通り議決された。

(エ) 第4号議案 自民党「法務・自治関係団体協議会」への加入について

→ 各団体内での加入の是非等の議論が十分でないなど、今後さらに十分議論すべきとの意見があり、継続審議となった。

(オ) 第5号議案 「消防機器業」名称の使用と普及について

→ 原案のとおり承認され、定時総会において提案することとされた。また、消防機器等の範疇の例示は、各団体の関係品目等を盛り込むこととされた。

(カ) 第6号議案 役員の任期満了に伴う人事案件について

→ 任期満了に伴う役員の改選について、事務局から説明があり、各団体の会長等の異動についての確認が行われ、原案に基づき定時総会に提案することとされた。

(キ) 第7号議案 顧問の推薦及び選任について

→ 顧問について全国消防長会会長の交代に伴い、現顧問の村上氏から、新会長の安藤氏を顧問に推薦し、選任する旨、原案のとおり承認された。

(ク) その他

イ 第2回理事会

令和元年5月31日(金)16時から 明治記念館 明治記念館 千歳の間(1階)において開催し、定時総会で選任された新理事13名及び新監事2名が出席し、次の議案の審議を行った。

第1号議案 代表理事(会長)、副会長及び常務理事の選定について

次のとおり、選定された。

会長(代表理事)	橋 爪 毅 氏
副会長	金 森 賢 治 氏
副会長	遠 山 榮 一 氏
常務理事(業務執行理事)	鈴 木 和 男 氏

また、事務局長には、鈴木常務理事が兼ねて就任することが承認された。

ウ 書面による理事全員の同意について

6月27日付で「定款第34条第2項の規定に基づく一般社団法人及び一般財団法人に関する法律96条による手続き」により、「相談役の推薦及び選任について」各理事の同意及び各監事の意見をお願いした。

結果、全理事(13名)からの同意が得られると共に、監事(2名)からも異議なしとの意見があった。

同意の内容

全国消防長会事務総長吉田敏治氏を当協会の相談役として、選任することとする。

本件については、定款第34条第2項の規定に基づき、理事会の決議があったものと見なすこととした。

エ 第3回理事会

令和元年10月31日(木)15時からアルカディア市ヶ谷 雲取の間(7階)において開催し、次の議案について審議した。

(ア) 第1号議案 令和元年度事業執行状況・収支状況の中間報告について

鈴木常務理事から報告があったのち、業務の執行状況及び収支状況についての確認が行われた後に、定款第23条第4項に基づく報告があったものとして、承認された。

(イ) 第2号議案 消防機器海外展開支援センター(仮称)の設置について

事務局から設置趣旨等についての説明があったのち、内容の確認等が行われ、原案通り承認され、関係規程等の整備等を進め、令和2年4月1日の設立に向けて準備を進めることとされた。

また、関係規程等については、事務局長会議において審議検討し、その結果を踏まえて理事会において審議することとされた。

(ウ) 報告事項

次の事項について、事務局から報告があった。

- ① 令和元年度消防庁長官表彰について
- ② 令和元年秋褒章受章者について
- ③ 消防防災科学技術研究推進制度の令和2年度研究開発課題の募集について
- ④ 新日本消防会館の建設に伴う仮移転及び新会館への再入居等について
- ⑤ 令和元年度[後半]・令和2年度[前半]の主な行事予定について

オ 書面による理事全員の同意について

令和元年12月6日付で「定款第34条第2項の規定に基づく一般社団法人及び一般財団法人に関する法律96条による手続き」により、「消防機器海外展開支援センター設置規程(案)及び消防機器海外展開支援センター運用細目(案)の規定について」、各理事の同意及び各監事の意見をお願いした。

結果、全理事(13名)からの同意が得られると共に、監事(2名)からも異議なしとの意見があった。

同意の内容

消防機器海外展開支援センターの設置に関する消防機器海外展開支援センター設置規程及び消防機器海外展開支援センター運用細目を規定する。

本件については、定款第34条第2項の規定に基づき、消防機器海外展開支援センター設置規程(案)及び消防機器海外展開支援センター運用細目(案)については、理事会の決議があったものと見なし、令和2年1月10日付で規定した。

※ 一部の理事の同意書の提出が令和2年2月23日となり、同日に理事全員の同意書が整ったが、準備等を進めるにあたって、1月10日にさかのぼって規定することとした。

カ 第4回理事会(開催中止)

※ 新型コロナウイルス感染の拡大や防止対策等の観点から、開催を中止し、書面による手続に変更した。

※ なお、令和2年3月26日(木)15時から アルカディア市ヶ谷 白根の間(7階)で開催予定していたが、会場はキャンセルした。

(ア)第1号議案 令和元年度業務執行状況及び決算見込みについて

(イ)第2号議案 令和2年度事業計画書(案)について

(ウ)第3号議案 令和2年度収支予算書(案)について

(エ)第4号議案 自民党「法務・自治関係団体協議会」への参加について

(オ)報告事項

① 令和2年春褒章受章内定者について

② 消防機器海外展開支援センターについて

③ 令和2年度の主な行事予定について

(カ)その他

キ 書面による手続

令和元年度第4回理事会の審議事項のうち、次の議案について、令和2年3月10日付で、定款第34条第2項の規定に基づく一般社団法人及び一般財団法人に関する法律96条による手続きを行い、3月19日に全理事からの回答及び監事からの意見を踏まえ、次の通りとした。

(ア)令和2年度事業計画(案)及び令和2年度収支予算書(案)について

理事全員(13名)の同意及び監事(2名)からも異議なしとの意見が得られたことから、定款第34条第2項の規定に基づき、理事会の決議があったものと見な

し、令和2年度の事業計画及び収支予算が決定した。

参考 文書による手続の結果

- ① 令和2年度事業計画書(案) ⇒ 同意13名 不同意0名
- ② 令和2年度収支予算書(案) ⇒ 同意13名 不同意0名

(イ)「自民党「法務・自治関係団体協議会への参加」について
書面による理事全員の同意に至らなかったため、継続案件となった。

参考 文書による手続の結果

- ③ 自民党「法務・自治関係団体協議会」への参加 ⇒ 同意11名 不同意2名

ク 令和元年度後期業務執行状況の報告と決算見込みの理事会への報告

(ア) 令和2年3月26日(木)開催予定の理事会において報告する予定となっていたが、当理事会の開催が中止された。

(イ) また、事業執行状況の理事会への報告は、定款等により書面にて行うことはできないとされていることから、次により手続を行った。

- ① 定款第46条の規定（この定款の施行について、必要な規程等は、理事会の決議により会長が別に定める。）に基づき、「理事会への報告に関する特例措置(案)」を緊急動議として提案し、この提案により定款第23条第4項の理事会への報告を取り扱うこととした。
- ② 理事会への報告に関する特例措置に基づく、書面による理事会への報告と理事・監事からの意見等の提出をしていただくこととした。
- ③ 書面による手続の結果

「理事会への報告に関する特例措置(案)」は、理事全員(13名)の同意及び監事(2名)からの意見なしが得られたことから、「理事会への報告に関する特例措置」として、令和2年3月26日付で理事会の決議があったものとして規定した。
(ウ)「理事会への報告に関する特例措置」に基づき、「令和元年度業務執行状況の報告と決算見込み」に関する資料を理事及び監事に送付し、当該資料についての意見等の有無を書面により、確認を行った。

結果、全理事及び監事から、意見等について特段の事項がなかったことから、「令和元年度業務執行状況の報告と決算見込み」については、令和2年3月26日付で理事会への報告がされたものと取り扱った。

(3) 事務局長会議

年度内に12回、日消会館内の会議室において開催し、各団体共通の課題について、協議、報告、情報の交換等を行うとともに、当協会の運営、その他業務について連絡調整を行った。事務局長会議の配付資料は、PDFにして、各事務局に送付した。

第2 事業の概要

1 消防機器等の技術開発の奨励に関すること

(1) 叙勲・褒章

ア 令和元年春の褒章

令和元年春の黄綬褒章受章者は、次のとおりである。

倉重 信一 氏 株式会社倉重ポンプ商会 代表取締役

内山 順 氏 能美防災株式会社 専務取締役

星野 照生 氏 株式会社つくし工房 代表取締役社長

イ 令和元年秋の褒章

令和元年秋の黄綬褒章受章者は、次の通りである。

大澤 正裕 氏 (株)建設工業社 代表取締役社長

(一社)日本消防放水器具工業会 理事

田中 幸男 氏 モリタ宮田工業(株) 代表取締役社長

(一社)日本消火器工業会 副会長

山口 幸蔵 氏 (株)東京化成製作所 代表取締役社長

(一社)日本消防標識工業会 理事

小池 裕之 氏 小池(株) 代表取締役社長

(一社)日本消防ポンプ協会 理事

ウ 令和2年春の叙勲・褒章について

春の褒章については、3月4日に当機器協会から上申した次の3名の方に対する黄綬褒章の内示がされた。

金井 利行 氏 カナイ整染(株) 代表取締役社長

伊藤 龍典 氏 能美防災(株) 代表取締役社長

加藤 修 氏 (株)立売堀製作所 代表取締役社長

エ 令和2年秋の叙勲・褒章について

褒章上申者4名について、傘下団体と協議の上候補者を決定し、準備を進めている。なお、上申日は、4月10日とされている。

(2) 機器協会会長定例表彰

令和元年度の定例会長表彰は、令和元年5月31日(金)に明治記念館末広の間(1階)において、55名の皆様に表彰状及び記念品が授与された。

(3) 令和元年度消防庁長官表彰

令和元年度の消防庁長官表彰候補者の推薦枠は、30名である。

各正会員団体から推薦のあった候補者30名について、8月31日(金)に開催した表彰選考委員会の結果を踏まえ、候補者全員である30名について、9月5日付けで消防庁に上申した。

また、10月1日に消防庁から上申者30名について、長官表彰の決定通知が有り、同日に各団体あて決定通知を送付している。

令和元年度消防庁長官表彰式は、11月1日(金)15時30分から、当協会関係の長官表彰及び日本消防設備安全センター関係の長官表彰・理事長表彰と合同で開催された。

2 関係省庁その他との連絡調整に関すること

(1) 消防庁等関係省庁との連絡等

消防庁等関係省庁からの情報については、その都度会員に事務局長会議を通じ情報提供した。特に予防課の発送文書中、業界に関係あるものは、その都度メール等にて工業会事務局等に送付するほか、関係団体の連絡事項についても会員に必要なものを通知するなど緊密な連絡調整を図った。

(2) 日本消防検定協会との消防機器業務懇談会の開催

令和元年4月16日(火)、明治記念館において開催され、検定協会側から、全役員、各部長、大阪支所長、虎ノ門事務所長等、機器協会側から、各団体の会長(理事長)、が出席し、当面する諸問題等について話し合うとともに率直な意見交換を行った。なお、意見交換の主な内容は、次の通りである。

① 日本消防検定協会

平成31年度重点事項等の説明が行われた。

② 機器協会

各団体の会長・理事長から、本年度の話題等について、各5分程度説明を行った。

(3) 一般財団法人日本消防設備安全センターに対する協力

本会より理事、評議員、表彰委員会委員等を派遣し、同センターの業務運営に協力した。また、月刊フェスクの編集委員会に参画し、機器業界関係の情報提供や執筆者の紹介等を行った。

(4) 消防関係専門紙の皆様との懇談会の開催結果について

令和元年8月30日(金)10時30分から13時30分まで ルポール麹町 トパーズ(3階)において開催された。

消防関係専門誌からは、(株)SPジャーナル社、(株)消防時代、(株)近代消防社、消防文化社及び東京法令出版(株)の5社の代表者が出席した。

また、当協会からは、日本火災報知機工業会、日本消火器工業会、日本消火装置工業会、日本消防ポンプ協会、全国避難設備工業会、日本消防ホース工業会、全国消防機器販売業協会及び日本消防服装・装備協会の9団体の会長・理事長がそれぞれ出席し、各団体の各会長・理事長から、各団体の令和元年度の事業、トピックス等の説明をした後、質疑応答等が行われた。

また、次年度以降においても、引き続き開催してほしい旨の要望がされた。

(5) 消防関係団体等との連携、協力について

一般財団法人日本消防設備安全センター、公益財団法人日本消防協会、一般財団法人日本防火・防災協会、一般財団法人日本防火・危機管理促進協会等に本会より理事として、公益財団法人消防育英会、公益財団法人東京防災救急協会、一般財団法人日本防火・防災協会及び一般財団法人日本防火・危機管理促進協会等に本会より評議員とし

て、ISO/TC21協議会に監事として、日本フェスクサービス株式会社に監査役として、また、住宅防火対策推進協議会に構成員としてそれぞれ派遣し、その業務運営に協力した。

(6) 内閣府が主催している「防災技術の海外展開に向けた官民連絡会」に参加

内閣府（防災担当）が、令和元年7月24日に参加を募集している「我が国の防災技術やノウハウ等について、海外に積極的に情報発信するとともに、相手国との官民双方の関係構築、交流の促進を図るため、「防災技術の海外展開に向けた官民連絡会」（Japan International Public-Private Association for Disaster Risk Reduction: JIPAD）」に機器協会として参加登録をした。

また、事務局から提供される関係情報をメールにより、随時、傘下会員団体に配信をした。

3 防災思想の普及及び業界のPRに関すること

(1) 全国火災予防運動の啓発の協力

消防庁主唱による秋季及び春季の全国火災予防運動の実施に協力し、業界内外のPRを行った。

(2) 令和元年度会員名簿の作成

1,100部作成し、会員その他関係方面に配付した。

(3) 機関紙「消防機器」号外の発行

消防庁・日本消防検定協会及び(一財)日本消防設備安全センターの幹部一覧及び機器協会正会員及び賛助会員一覧を掲載し、8月及び1月に、各1,500部を作成し、会員その他関係方面に配付した。

(4) 協賛団体としての協力

次の展示会等について、協賛団体等として協力した。

- ① 第49HOSPEXJAPAN2019（日本医療福祉設備学会）
- ② JAPANSHOP2019（第49回店舗総合見本市）（日本経済新聞社）
- ③ 2019防災産業展 in 東京（日刊工業新聞）

(5) 機器協会リーフレットの更新

機器協会のリーフレットを更新した。基本的には、今までの内容を踏襲し、新たに次の項目を追加した。

- ① 消防機器業
- ② 消防機器海外展開支援センター

なお、リーフレットについては、令和2年10月に仮移転が予定され、住所、電話番号等が変更することから、印刷原稿を作成し、機器協会内で必要に応じて印刷することとした。

(6) 「消防機器業」の名称の決定と普及

令和元年5月31日に開催しました令和元年定時総会において、「全国消防機器協会傘下会員団体・企業は、令和元年度から、自主的な取り組みとして、「消防機器業」と称すること。」を全会一致で決議しました。

これを踏まえ、消防機器業の説明用の文章を作成し、傘下会員団体・企業に提供するとともに、機器協会ホームページに掲載、月刊フェスクへの掲載などを行った。

4 調査研究に関すること

(1) 消防機器等の開発改良又は、消防用設備等の設備・維持管理技術の普及向上に関する研究及び研修会の開催等

※ 6 消防機器等に関する情報提供業務 に記載

(2) 団体保険（「全消機保障制度」）の普及

傘下会員団体の各企業にパンフレットを配付し、申込をとりまとめた結果については、次の通りである。

ア 生保関係

昨年度の4企業5団体67名から、4名の退会があり、合計1名造の4企業5団体63名となったこと。

イ 損保関係

昨年度の10企業9団体277名から、12名の退会があり、10企業9団体265名となったこと。

5 消防機器等海外展開推進に係る調査等

(1) ベトナム国ホーチミン市防災展の対応

令和元年8月14日（水）から16日（木）までにベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム国」という。）ホーチミン市のSaigon Exhibition and Convention Center (SECC)で開催された「Fire Safety & Rescue Vietnam 2019」（以下「防災展」という。）の対応については、次の通りである。

ア 共同でブースを確保し13企業及び2団体が展示した。

イ 「JAPAN PAVLION」として、12ブース確保して、ブース間の壁を設けないことにより開放性を持たせる等とした。

ウ 統一シンボルマークを作成・掲示、リーフレットを作成して配付した。

エ 防災展の参加国は、主催国であるベトナムのほか、日本他21の国が参加した。

また、日本、韓国（KFI）及びシンガポールの3か国がパビリオン展示であった。

主催者によると、展示ブースは延べ530ブース（昨年展示会の数と比較して11%の増加）で出展企業は約350社であるとされた。

主催者によると入場者数は、約14,000人（未確認）であるとされている。

オ 9月11日(水)アルカディア市ヶ谷 赤城の間(5階)において、ベトナム国防災展「Fire Safety & Rescue」反省会を開催し、防災展の出展状況等、出展企業等からの感想等、今後の対応等について、出展会社の関係者等35名が参加して行った。

(2) ベトナム国公安省消防・救難警察局幹部(VFRPD)とのミーティング

防災展と併せて、8月15日の午前に、VFRPDとのミーティングが行われた。

ミーティングには、消防庁予防課、日本消防検定協会、一般社団法人全国消防機器協会も同席し、VFRPDからは、規格・認証制度の構築について、引き続き日本の協力が要請されたほか、ベトナム国における消防用機器等の製品の品質向上のため、日本で活動している消防用機器等の製造販売企業による団体(工業会)の体制・役割や設立方法についての質問がなされ、日本側からは情報提供が行われた。

(3) ベトナム国公安省消防・救難警察局への訪問

11月19日(火)に消防庁予防課島村対策官、西出事務官、日本消防検定協会加島庶務課長及び鈴木事務局長の4名で訪問し、①予防技術研修計画(案)の提案、②消防機器関係団体の設立についての情報提供及び③消防事情の情報交換を行ってきた。

- ① ベトナム国に対する火災予防技術研修計画(案)については、ほぼ合意され令和2年度に実施するための準備を進めることとされた。
- ② 消防機器関係団体の設立に関する情報提供をした。
- ③ 最近のベトナム国消防関係法令の改正内容等についての説明を受けた。

(4) ベトナム国ホーチミン市防災展2020に関する打合せ

打ち合わせ会を2月3日(月)日本消防会館第2会議室(5階)において開催した。

出展について検討している会社21社(うち4社欠席)が参加し、2020防災展の確認、出展に関する事項について質疑応答等を行った。

また、出展アンケートを行い、出展する企業について取りまとめた。

(5) 令和元年度消防用機器等海外展開セミナーの共催

ア 令和2年3月13日(金)午後三田共用会議所において開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止対策等の観点から、開催は中止されたが、関係情報については、資料として配布することとされた。

イ 令和元年度消防用機器等の海外展開セミナーに関する情報提供について

令和2年3月13日(金)に開催予定であった「令和元年度消防用機器等の海外展開セミナー」において、消防庁予防課から提供予定であった「消防用機器等の海外展開に係る消防庁(予防課)の動き」等の情報については、3月26日に正会員団体事務局にメールで配信するとともに、機器協会ホームページ会員専用ページに掲載した。

- ① 消防用機器等の海外展開に係る消防庁(予防課)の動き
- ② 別添資料「ベトナム国 消防法令(抄) 消防法の一部条項の修正・補足法の施行細則の提案(2014年7月31日付の政府の政令第79/2014/ND-CP号付属)」概要
- ③ 海外ビジネスに新輸出大国コンソーシアムとジェトロサービスを活用しよう

④ ジェトロ HP お役立ちリンク集

(6) ベトナム国火災予防技術研修支援事業の基礎研修に係る資料作成に関する業務の実施(消防庁からの受託事業)

平成30年10月に締結した「ベトナム社会主義共和国公安省と総務省(消防庁)との消防分野における協力覚書」に基づいて行う「火災予防技術研修支援事業」のうち、基礎研修に使用する資料の作成及びベトナム語への翻訳を実施した。

実施した内容は、次の通りである。

- | |
|--|
| <p>1 火災予防技術の基礎研修に使用する資料の作成</p> <p>次の項目について、スライド(パワーポイントを使用)により、日本語で作成した。</p> <p>(1) 日本の消防制度の概要 ①目次 A4、1 ページ ②スライド69ページ</p> <p>③ 参考資料、消防機器等の写真 スライド25ページ</p> <p>(2) 燃焼・火災現象・消火概論 ①目次 A4、1 ページ ②スライド53ページ</p> <p>(3) 消防用設備等の基準の概要 ①目次 A4、1 ページ ②スライド108ページ</p> <p>(4) 消防用機械器具等の種類・構造・作動原理等</p> <p>⇒ 消防用機械器具等の種類・構造・作動原理など</p> <p>①目次 A4、1 ページ ② スライド100ページ</p> <p>⇒ 別添資料</p> <p>主な5品目(③手提げ式消火器、④煙感知器、⑤受信機、⑥閉鎖型スプリンクラーヘッド、⑦可搬式消防ポンプ)についての、ベトナム規格と日本規格の対比概要</p> <p>(5) 製造時の品質管理の概要</p> <p>①目次 A4、1 ページ ②スライド25ページ</p> <p>2 火災予防技術の基礎資料のベトナム語への翻訳</p> <p>基礎資料として日本語で作成した資料のうち、次のものをベトナム語に翻訳した。</p> <p>(1) 日本の消防制度概論</p> <p>(2) 消防用設備等の基準の概要</p> <p>(3) 消防用機械器具等の種類・構造・作動原理等</p> <p>(4) 製造時の品質管理の概要</p> <p>3 ベトナム国消防法令改正案の日本語への翻訳等</p> <p>2019年ベトナム国公安省から提供された、消防法令の改正案について、次の内容の資料の作成及び翻訳を行った。</p> <p>(1) ベトナム国消防法令改正案の改正趣旨及び主な項目の日本語への翻訳</p> <p>(2) ベトナム国消防法令改正案第5章及び第6章の全文翻訳</p> <p>第5章 消防用の機械器具等 第6章 消防のサービス業</p> <p>(3) ベトナム国消防法令改正案第5章及び第6章の日本語での概要版</p> |
|--|

6 消防機器等に関する情報提供業務

消防機器等に関する情報提供業務として、日本消防検定協会からの受託業務と併せて、当協会の継続事業(会員に対する情報提供)として実施した。運営委員会を設置し、情報

提供の企画立案及び実行に係る業務等についての、内容の検討、確認等を行った。

(1) 運営会議の開催

毎月、原則として第2火曜日の事務局長会議の前に実施し、8回開催した。

運営会議は、各正会員団体15団体の事務局長、総務部長及び担当部長に加え、日本消防検定協会及び消防研究センターの代表者により構成している。

(2) 予防技術講習会・情報交換会

消防本部・都道府県において、主に予防業務に従事されている職員を対象とする講習会であり、主催は日本消防検定協会、全国消防機器協会は協賛として開催企画、準備、運営等を実施した。

開催内容は、次の通りである。

ア 予防技術講習会の開催概要。

1	東京会場	令和元年	7月26日(金)		
	講習会		13時30分～17時	アルカディア市ヶ谷	富士(3階)
	情報交換会		17時30分～19時30分	アルカディア市ヶ谷	霧島(6階)
2	大阪会場	令和元年	8月2日(金)		
	講習会		13時30分～17時	TKP ガーデンシティ PREMIUM	心斎橋 バンケット3A 3階
	情報交換会		17時30分～19時30分	バンケット7A	7階
3	講習会プログラム				
13:30～13:35	挨拶	日本消防検定協会	理事長	大江	秀敏
13:35～14:20	予防行政の動向(その1)	住宅防火対策の推進等			
	消防庁予防課	(東京会場)	課長補佐	島村	泰彰
		(大阪会場)	予防係長	吉田	暁
14:20～15:05	予防行政の動向(その2)	違反是正及び防火管理制度関係			
	消防庁予防課	(東京会場)	企画調整係長	坂本	幹祥
		(大阪会場)	違反処理対策官	鈴木	健志
15:20～16:05	予防行政の動向(その3)	消防用設備等に係る技術基準関係			
	消防庁予防課	(東京会場)	設備専門官	塩谷	壮史
		(大阪会場)	設備係長	田中	翔
16:05～16:35	日本消防検定協会の最近の取組み				
	日本消防検定協会	企画研究部	企画研究課長	大隅	美和子
16:35～17:00	消防機器等に関する情報提供				
	①	光警報システム<高齢者や障がい者に適した火災警報装置>			
		サクサプレシジョン株式会社	営業部	部長	高村 国博
	②	消防機器業界について			
		一般社団法人	全国消防機器協会	常務理事	鈴木 和男

イ 予防技術情報交換会(17時30分から19時まで)

講習会に出席した受講者の内参加を希望した者及び講師、日本消防検定協会役員、事務局等による予防技術情報交換会を次により開催した。

○ 挨拶	日本消防検定協会 理事長 大江 秀 敏 (大阪会場)
	理 事 上 関 克 也 (東京会場)
○ 乾 杯	日本消防検定協会 理 事 上 関 克 也
※※	意見交換 ・ 歓談 ※※
○ 中締め	日本消防検定協会 大阪支所長 打 明 茂 樹 (大阪会場)
	理 事 蛭 谷 貴 明 (東京会場)

ウ 予防技術講習会・予防技術情報交換会の開催実績は、次の通りである。

区分	東京会場	大阪会場	合計
予防技術講習会	3 2 3名	3 0 6名	6 2 9名
予防技術情報交換会	7 3名	8 2名	1 5 5名

(3) 自主表示届出番号一覧表の作成・印刷・配布

自主表示対象機械器具等については、動力消防ポンプ、消防用ホース、消防用吸管、消防用結合金具、エアゾール式簡易消火具及び漏電火災警報器の6品目が規定され、製造・輸入業者が予め総務大臣に届出をすることにより、自ら規格省令に適合していることを確認し、所定の表示をすることにより販売等を行うことができることとされている。

この総務大臣への届出について、令和元年6月30日までに届出のされたものについて、品目ごとに、届出者、届出番号、届出年月日、型式の情報を取りまとめ一覧表（令和元年7月）として作成し、4,000部印刷し、正会員団体、賛助会員、都道府県・消防本部等に配付した。

(4) 消防法令改正関係資料集（令和元年7月）の作成・印刷・配付

会員各社、予防技術講習会、研修会等において配布するため2300部印刷した。資料集の概要は、次の通りである。

第1	消防用設備等関係資料	関係通知	13件掲載
第2	災害情報の伝達及び避難誘導に関する資料	関係通知	5件掲載
第3	防火対策等に関する資料	関係通知	11件掲載
第4	民泊関係資料	関係通知	6件掲載
第5	違反是正関係資料	関係通知	3件掲載
第6	火災予防関係資料	関係通知	6件掲載
第7	住宅防火対策関係資料	関係通知	4件掲載
第8	その他	関係通知	9件掲載

(5) 消防機器等に関する研修会

機器協会傘下会員団体企業の皆様を対象にした令和元年度の研修会は、次により開催した。

ア 開催日時、場所、定員

(ア) 東京会場

10月7日(月) 14時00分から17時00分まで
アルカディア市ヶ谷 富士の間 3階 (約220名)

(イ) 大阪会場

10月11日(金) 14時00分から17時00分まで
メルパルク大阪(新大阪駅前) カナーレ 5階 (約100名)

イ 開催概要

◆挨拶	一般社団法人全国消防機器協会 会長 橋爪 毅 日本消防検定協会 理事長 高橋 淳
◆講演	14:10~15:40 最近の予防行政の動向について 消防庁 予防課 設備専門官 塩谷 壮史
◆講演	15:50~16:40 最近の主な火災事例と防火管理等について 東京会場 消防庁予防課 違反処理対策官 鈴木 健志 大阪会場 消防庁予防課 企画調整係長 坂本 幹祥
◆情報提供	16:40~17:00 型式適合検定等の不具合事例等について 日本消防検定協会 業務企画室 室長補佐 加藤 達也
◆情報提供	(1) 「消防機器業」について (2) 消防機器の海外展開への対応について 全国消防機器協会 常務理事 鈴木 和男

なお、研修会終了後、参加者による意見交換会を開催した。

東京会場 (R1. 10. 7)	区分	申込者数	出席者数	欠席者数	欠席者/申込者 割合(%)
	研修会	232名	215名 ※1	20名	8.6%
	意見交換会	113名	94名 ※2	22名	19.5%
大阪会場 (R1. 10. 11)	区分	申込者数	出席者数	欠席者数	欠席者/申込者 割合(%)
	研修会	122名	108名 ※3	16名	13.1%
	意見交換会	59名	54名 ※4	10名	16.9%
合計	区分	申込者数	出席者数	欠席者数	欠席者/申込者 割合(%)
	研修会	389名	356名 ※5	32名	8.2%
	意見交換会	134名	157名 ※6	16名	11.9%

備考 ※1 当日出席者3名を含む。 ※2 当日出席者3名を含む。
※3 当日出席者2名を含む。 ※4 当日出席者5名を含む。
※5 当日出席者7名を含む。 ※6 当日出席者3名を含む。

(6) ホームページ等による広報

主として、機器協会ホームページ「会員専用ページ」において、次の情報提供を実

施した。

- ① 褒章受章者の功績概要等の紹介
- ② 機器協会会長表彰及び消防庁長官表彰受賞者名簿の掲載
- ③ 消防機器等に関する研修会の開催案内、開催結果、配布資料の電子情報の掲載
- ④ セミナー等の開催案内、資料等の掲載
- ⑤ その他

7 社会貢献に関する事業

(1) 令和元年度「社会貢献委員会」の事業 「住警器等の配付事業」

ア 申請・決定状況等

平成31年3月28日に社会貢献委員会を開催し、平成31年度社会貢献委員会実施計画及び平成31年度住警器等配付モデル事業実施要綱を決定した。

これに基づき、令和元年「住宅防火・防災キャンペーン」（9月1日から9月21日まで）にあわせて、住宅用火災警報器・住宅用消火器及び防災品を配付する事業を実施する地区の募集したところ25都府県53地区から申請があった。

7月11日(木)に「住警器等配付モデル事業実施地区選定委員会」を開催し、申請のあった53地区から15の府県の20地区を選定した。

イ 住警器等の贈呈

1地区当たり住宅用火災警報器(100個)、住宅用消火器(25本)及び防災品(防災エプロン及び防災アームカバー)(25セット)を8月末までに寄贈し、合計で住宅用火災警報器2,000個、住宅用消火器500本及び防災品500セットとなっている。

なお、寄贈した住宅用火災警報器は一般社団法人日本火災報知機工業会から、住宅用消火器は日本消火器工業会及び防災品は日本防災協会からそれぞれ提供を受けた。

ウ 住警器等贈呈式・住宅防火対策講演会の実施

令和元年度の贈呈式及び講演会は、高知県南国市において、令和元年9月3日(火)に実施した。

(ア)住警器等贈呈式

9月3日(火)14時から南国市ザ・ミーニッツ会議室において開催し、遠山副会長から南国市女性防火クラブ連合会会長白山様、副会長立田様に住警器等の贈呈を行いました。

また、贈呈式には、南国市市長平山耕三様、市議会議長岡崎純男様をはじめ高知県危機管理部、南国市消防本部、消防団、女性防火クラブ連合会等の皆様など約30名の皆様に御列席を出席いただくと共に、消防庁予防課吉田予防係長、機器協会関係者が出席しました。

(イ)住宅防火対策講演会

「住宅防火対策講演会」を14時40分からザ・ミーニッツ会議室において、南国市市長平山耕三様、市議会議長岡崎純男様をはじめ高知県危機管理部、南国市消防本部、消防団、女性防火クラブ連合会等の皆様など約100名の皆様の御出席をいた

だき、開催しました。

(2) 令和元年度「社会貢献委員会」の事業 ⇒ 義援金の寄附

「令和元年台風第19号及び第15号による災害の被害者に対する義援金の寄贈」
標記について、機器協会傘下15団体及び機器協会からの義援金として、総額245
万円が集まった。

この義援金については、日本赤十字社の「令和元年台風第19号災害義援金」及び「令
和元年台風第15号千葉県災害義援金」として、下記の通り配分し、それぞれ専用の口
座に12月5日に振り込みを行った。

- ① 「令和元年台風第19号災害義援金」として金220万円(約10分の9)
- ② 「令和元年台風第15号千葉県災害義援金」として金25万円(約10分の1)

8 その他

(1) 「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備 等に係る生産性向上要件証明書の」発行

ア 次の事業者を対象とするもので、それぞれの設備取得の前に、設備メーカーに証
明書発行を依頼し、設備メーカーを通じて工業会等から生産性向上要件を満たす設
備(※)であることの証明書を取得することとされている。

- ① 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画を国に申請される方
中小企業経営強化税制の生産性向上設備
- ② 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画を市区町村に申請される方

イ 令和元年度の実績は、通常案件12件及び型式案件0件であった。

(2) 令和2年 新年名刺交換会及び新年互礼会の開催

次の通り開催した。

ア 令和2年 新年名刺交換会

令和2年1月8日(火) 15時から 明治記念館 富士の間で開催した。

消防庁の林崎長官、米澤次長、全国消防長会安藤会長をはじめ消防機関の幹部、
消防関係団体の幹部等の来賓の皆様、会員団体企業の皆様など697名(主催者・
事務局含む。昨年約678名)の皆様の参加があった。

イ 令和2年 新年互礼会

令和2年1月10日(木) 15時から グランビア大阪 名庭の間で開催した。

消防庁予防課長、西日本地区消防機関の幹部、消防関係団体の幹部等の来賓の皆
様、会員団体企業の皆様など412名(主催者・事務局含む。昨年約372名)の
皆様の参加があった。

ウ 新年互礼会の開催と併せて開催した「意見交換会」

消防庁予防課白石課長・上村事務官をはじめ日本消防検定協会、(一財)日本消
防設備安全センターの幹部の皆様ならびに西日本地区の消防機関の関係者及び消防
機器関係団体の代表者等名の方にご出席をいただき、予防課長の挨拶の後、予防行
政等に関する意見交換が行われた。